

第19回新発田市入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成22年7月27日(火)新発田市役所3階会議室	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 抽出工事等の審議について (2) 第20回委員会開催に伴う抽出委員の指定について (3) その他 	
委 員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長 柳 則行 (弁護士) (出席) 委員 山田 耕太 (大学教授) (出席) 委員 八木 庸一 (税理士) (出席) 委員 若桑 昭男 (公募委員) (出席) 委員 加藤 康雄(公募委員) (出席)	
審議対象期間	平成22年1月1日~平成22年4月30日	
抽出案件	8件(対象工事総件数97件)	
制限付 一般競争入札	6件	<ul style="list-style-type: none"> ・都街第4号 西新発田五十公野線(緑町工区)整備工事 ・集宮補第12号 農集排宮古木浄化センター機械設備工事 ・農整む加第1号 大樋排水路整備工事 ・下豊補第7号 豊浦南部第1処理分区(163-1他1)マンホールポンプ 設置工事 ・教受第27号 猿橋第2児童クラブ設置(電気設備)工事 ・改第45号 老朽管更新事業その73工事
公募型 指名競争入札	0件	
通常 指名競争入札	0件	
随意契約	2件	<ul style="list-style-type: none"> ・都生受第2号 新発田市五十公野公園陸上競技場改修工事 ・配水第3号 内竹配水場400kVA発電機オーバーホール工事

委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり
委員会による意見の具申内容	特になし
その他	傍聴者 2 名

意見・質問	回答
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事 (談合情報について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・談合情報について進展はあったか。 <p>(全体を通して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料によると、落札率が上がっているようだが、何か原因があるのか。 <p>・3月31日付けの契約が多いがなぜか。</p> <p>・電子入札案件は何件か。</p> <p>・資料の中に、ランクが空欄になっているところがあるが、指名業者選定要綱によると、土木、建築、電気、管以外は土木を準用するとあるが、ランクは付けないのか。</p> <p>(1) 抽出工事等の審議について (都街第4号西新発田五十公野線(緑町工区)整備工事及び総合評価について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ総合評価にしたのか。 <p>・失格者が多いようだが、実際はどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公正取引委員会に通報しているため、その推移を見守っている。 ・詳細については分析していないが、市では最低制限価格を最高で90%に設定している。この設定率は現在の社会情勢からの政策的な判断としてもとらえられる。 ・国での政策的な債務負担工事(0国債)によるものである。実際の工事は4月以降になり、これは比較的工事の少ない時期に発注することを意図したものである。 ・昨年の5月以降、建設工事・コンサルタント業務委託は全て電子入札で実施している。 ・指名業者選定要綱は指名数の標準などを規定しているものである。また、発注標準ランクと公募ランクは違う場合がある。詳細は次回に回答する。 ・近隣住民に迷惑を掛けない、また早期に工事を完成させる、家屋移転を伴うという技術的な要件が必要なため総合評価で実施した。 ・予定価格と最低制限価格を事前公表してい

<p>・入札で失格になった者が下請けになることもあるのか。</p> <p>・技術点が高くなると、逆転の現象もあり得るし、今後も試行錯誤が必要。</p> <p>・価格点 8 割、技術点 2 割は他ではどうしているか。</p> <p>・総合評価に対する業者の反応はどうか。</p> <p>・総合評価でも契約までの期間はかわらないのか。</p> <p>(集宮補第 1 2 号農集排宮古木浄化センター機械設備工事について)</p> <p>・最低制限価格が設定されていないがどうしてか。</p> <p>・性能の悪いものを作られることはないのか。</p> <p>(農整む加第 1 号大樋排水路整備工事)</p> <p>・総合評価にした理由を教えてください。</p>	<p>ないので、その影響と思われる。</p> <p>・下請け業者は 5 0 0 万円以上になると市に報告が必要だが、今までにそうはないと思う。</p> <p>・今年度は 30 件を目標にしている。まだ試行段階であり、今後評価についても検討をしていかなければならないと考えている。</p> <p>・加算式や除算式などの方法がある中で、当市ではワーキンググループで検討した結果の割合であり、今その割合について判断するのは早急である。</p> <p>・業者を対象にしたアンケートの回答では、喜ばれているという意見があった。成績評価が次の工事に反映するし、表彰制度も業者の目標になっていると考えている。</p> <p>・技術資料をつくるために、期間をとっている。</p> <p>・ポンプなどはしっかりと管理された工場で作りに上げられるものであり、土木のように現場で作り上げていくものと違うため設定していない。</p> <p>・性能を満たしていることが条件である。</p> <p>・道路が狭く、家屋が隣接している。そのため仮設や迂回路を考えると実績のある会社が必要と考え総合評価にした。</p>
--	--

<p>・なぜ提案型にしないのか。</p> <p>・実際に要領どおりでいいのか。</p> <p>・漠然とした意見だが、失格者が少ない。予定価格を超えたものが多いのは、以前予定価格を公表していたからか。</p> <p>(改第45号老朽管更新事業その73工事について)</p> <p>・4社しか参加していないがなぜか。</p> <p>(都生受第2号新発田市五十公野公園陸上競技場改修工事について)</p> <p>・特殊な案件であると思うが、下請会社を新発田市にってもらう等の指導はしているのか。</p> <p>・金額を先に提示したとあるが、価格を下げる努力はしないのか。</p> <p>・当初施工した業者の工事は不完全ではないのか。</p>	<p>・試行要領に3,500万円以上は提案型で施工計画書を業者に求め、1,000万円以上は実績型で行うことにしている。</p> <p>・国も実績型で実施が可能であれば、どんどん進めていくよう指導されており、金額にとらわれず3,500万円以上でも実績型の実施もありえると考えている。</p> <p>・失格者が少ないのは積算に係る基準価格が公表されていることにあると思われる。反面設計に見積価格を参考にした場合はその分が公表されていないので、入札参加者独自の見積価格となり、予定価格との差が出ていることもあると思われる。</p> <p>・水道局案件にも技術的な面から実績要件を設定しているためだと思うが、入札参加機会の拡大のため実績はなくても、工事の講習会の受講者でも参加できるようにしてある。この講習会について水道局で参加の呼びかけをしたところである。</p> <p>・お願いをしている。</p> <p>・提示の金額でできる提案を求めたものである。評価点が同点の場合は安い方を選定することとして、価格面での競争も含め公募したものである。</p> <p>・当初の施工では予測できなかったものであり、当初の施工業者が責任をもって改修して</p>
---	---

<p>(配水第 3 号内竹配水場 4 0 0 KVA 発電機 オーバーホール工事について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配水第 3 号について、業者の選定と価格についてわかるように説明してもらいたい。 ・ もし 1 社随意契約で、その会社がことわつたらどうなるのか。 ・ 5 年後のメンテナンスということだが、5 年後もこの会社と随意契約をするのか。また 5 年前も 100%の落札率だったのか。 <p>(2) 第 2 0 回委員会開催に伴う抽出委員について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の事案抽出を若桑委員に委任。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 談合情報に関して、マニュアルに欠陥があるのではないかと。情報提供した人に報いるようなシステムを検討する必要がある。例えば情報提供のあった業者を参加させない等を検討してはどうか。 ・ 締め出すことは無理にしても、検討するのはお願いします。 ・ 入札監視委員会を開催するのが遅すぎる。現在抽出している案件は 1 ~ 4 月までのものであるのも、もっと早めに開催してもらいたい。 	<p>きた経緯がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者が説明したとおり、1 社随意契約にせざるを得ない。見積書を提出してもらい、予定価格以下であれば落札となる。 ・ 配水場の主力ポンプへ電気を供給する発電機は重要な設備である。設置後 3 4 年経過した発電機のオーバーホールはメーカーに依頼せざるを得ないものである。 ・ 水道局の設定は、厚生労働省の基準等を採用したものである。詳細について比較したが、細部では違いがあり、見積りだけ参考にしておらず、水道局でも努力したことをご理解頂きたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討したい。 ・ お詫びする。今後はもっと早い段階で日程調整をし、開催できるようにしたい。
--	--

・説明に係る時間が長すぎるので、ポイントだけを説明してもらいたい。随意契約理由、総合評価にした理由、他の案件と特に変わっていることなどを説明してもらいたい。

4 閉会

・ご指摘のように説明したい。